

とうじしゃ かぞく しょくいん
当事者・家族・職員のための

しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう 障害者虐待防止法 がくしゅうかい についての学習会

しょうがいのある人への虐待(ぎゃくたい)を防止する法律がスタートしました。私たちは日々の暮らしや施設の中でこの制度をどんな時に、どのように生かしていけばよいのか学びます。当事者・家族・職員の皆さんでいっしょに考えましょう。皆さんのご意見やしつもの時間もありません。ぜひ皆さんの声をお聞かせください。

にちじ
日時: 2月23日(土) 13:30~(受付13:00)
ばしょ
場所: 長野県社会福祉総合センター
3F 研修室 (長野市若里7-1-7)

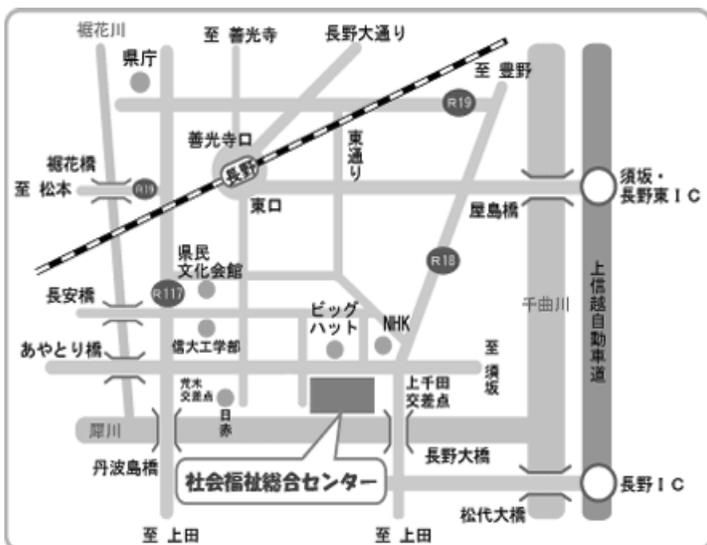
みんなで学ぶ主要内容

- ★ 障害のある人の権利保障のあゆみ
- ★ 虐待防止法ってどんな法律?
- ★ 虐待ってどんなこと? どうしたらいいの?
- ★ いままでもこれからも大切にしていけるべきこと

お話し: 諏訪元久さん(長野きょうされん事務局 長)

参加費無料・申し込み裏面にて
(当日参加もできます)

* 駐車場に限りがありますので公共交通機関をご利用下さい。会場建物には、エレベーターと通路に点字ブロックがあります。他、必要な配慮については裏面に書くか電話にてご連絡ください。



主催 きょうされん北信ブロック
共催 NPO法人ポプラの会

★ お問い合わせ
信州そば工房きずな(関・中澤)
電話 026-263-9788
FAX 026-217-5220

ポプラの会 (山本・前島・大堀)
電話 026-228-3344
FAX 026-224-3777